

書 評

和田 光弘 著

『記録と記憶のアメリカモノが語る
近世』名古屋大学出版会、2016年

久田 由佳子*

植民地時代から独立革命期を専門とする著者の手になる本書は、貨幣やエフェメラ（小切手や受領証などの短期的使用を目的とする単葉文書）、懐中時計、デジタル資料、記念碑や史跡、墓所などを組上に載せ、「事実史（記録）と記憶史（記憶）の統合」（本書1頁）を試みている。以下は、本書の構成である。

序章

第一部 記録—当時のモノ

第1章 近世大西洋史のなかの貨幣—硬貨・大陸紙幣・軍票

第2章 物語るエフェメラ—紙文書から見る近世大西洋世界

第3章 「完全なるジェントルマン」をめざして—近世大西洋世界のソフトウェア

第4章 ワシントンの帝国—独立革命期における「帝国」の語の使用に関する一考察

第5章 ワシントンの懐中時計—モノによる日常世界復元の試み

第6章 ワシントンの告別演説—その日付に関する一考察

第二部 記憶—後代のモノ

第7章 植民地時代の記憶

第8章 独立革命の記憶

第9章 英雄の血脈—ポカホンタスとワシントン

第10章 建国のアイコン—ベッツィとリヴィアあとがき

第一部の各章のタイトルを見ると、19世紀前半までを専門とする者にとっても、あまり馴染みのない内容が並ぶ。理由は、著者の渉猟する資料（モノ）の多くが個人蔵であり、博物館などで誰でも見られるものではないからである。本書の内容は多岐にわたり、註や索引などを除く本文だけでも457頁におよぶ。本書の魅力は、研究対象である各々のモノが語る事実にあるが、限られた誌面でそのすべてを読者に伝えるのは、評者の能力をはるかに超えている。そこで本稿では、読者たる経済史家にとってとりわけ関心の高いと思われる内容に絞ることをお許しいただきたい。具体的には、第一部から第1章の貨幣、第2章のエフェメラ、第5章の懐中時計である。

第1章は、17、18世紀の大西洋世界を一体として捉える「アトランティック・ヒストリー」の視座から、貨幣についての分析をおこなう。ここでいう貨幣とは、硬貨、独立革命期に戦費等の調達のために大量に発行されたドルの額面を持つ「大陸紙幣」、そして、建国初期に各邦で発行された「軍票」である。

はじめに著者は、スティーンソンの『宝島』やデフォーの『ロビンソン・クルーソー』、メルヴィルの『白鯨』などの文芸作品において、スペイン、ポルトガル、イギリス、フランスなどヨーロッパ諸国の金銀貨が、ある特定の場所や船の中で混在していたことを示す描写が多いことを指摘し、これらの描写が、近世大西洋世

*久田 由佳子 (Yukako HISADA) : 愛知県立大学外国語学部准教授。名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学。『消費とアメリカ社会』（共著）山川出版社、2005年；『アメリカ・ジェンダー史研究入門』（共著）青木書店、2010年；『大学で学ぶアメリカ史』（共著）ミネルヴァ書房、2014年；『海のリテラシー』（共著）創元社、2016年；『近代アメリカの公共圏と市民』（共著）東京大学出版会、2017年、など。

界における『『カネ』のグローバルでシステムティックな様相』（本書21頁）を端的に示すものとする。その一例は、トマス・ジェファソン著『ヴァージニア覚え書』の「質問21」に示されたような、当時、ヴァージニアで流通していた硬貨の種類からも窺えるという。本章では、これらの硬貨について、伝世品の実物を用いて、その意匠や銘文などの形状が分析されている。このような意匠や銘文は、硬貨が造幣されていた南米の植民地と本国間の情報伝達の問題とも関わり、たとえば本国の国王の交代期においては、植民地の肖像画の入手が遅れたために、銘文と肖像の齟齬（国王の肖像が前国王のままだったりすること）などが生じたという。

著者は、英領北米植民地において、英本国の貨幣が少ないながらも流通し、そこに刻まれた銘文や紋章などを通じて、どのように植民地人に国王が認識されていたのかを明らかにする一方、なぜ植民地において、イギリス以外の各国の硬貨が流通していたのか、さらにはなぜ英本国の金銀貨が不足していたのか、という問題へと議論を移していく。スペイン領植民地とは異なり、英領植民地では貴金属が発見されなかったという根本的な原因の他に、著者は、本国が植民地での金銀貨の造幣を禁じていたこと、英本国自体が銀貨不足に陥っていたこと、さらに英領北米植民地の対本国の貿易収支が輸入超過であったことを指摘する。植民地における造幣禁止は、航海法体制下の植民地統制の一環ではあったが、他方、いわゆる「有益なる怠慢」によって、密貿易による植民地の外貨獲得は奨励されていたとあってよいであろう。著者は、個人コレクションの8リアル銀貨の中に、スペイン国王の肖像上に英国国王の肖像を重ねて刻印されたものがあることを明らかにし、英本国の銀貨不足を解消する方策の例として紹介している。これはまさに、外貨獲得が英本国において有益であったことを示す好例と言える。

では植民地側は、いかに硬貨を植民地内に留めようとしたのか、著者は正反対の2つの方策について検討をおこなっている。第一に、植民地内での硬貨の価値を高める方法で、たとえば、英本国で5シリングと定められているクラウン銀貨を植民地では6シリング3ペンスとして通用させる方法である。著者は、英本国と各植民地で発行された「アルマナック」（冊子体の暦）に記載された硬貨の評価・換算表をもとに回帰分析の手法を用いて、英本国と、ニューイングランド、ニューヨーク、メリーランドなどとの比較分析をおこない、実際に植民地では本国の1.3から1.7倍で評価されていたことを明らかにしている。さらに本国も含めて金銀比価は安定していることに触れ、「近世大西洋世界の定常的で普遍的な貨幣秩序を意味している」（本書34頁）と結論づけている。

硬貨を植民地内に留める第二の方策は、前者と反対に価値を低める、すなわち硬貨の変造・毀損、悪铸、偽造である。その一例としてあげられるのが、マサチューセッツの「松の木硬貨」である。同硬貨は、スペインの銀貨を改铸し、あえて品質を落としてつくられたというが、これはグレシャムの法則を逆手にとったものだという話は興味深い。また銅貨は、金銀貨と比べて、地域通貨としての役割を果たしていたといい、銅貨の私铸は、金銀貨の偽造よりも軽罪だったこともあって偽造硬貨が普及していたという。これらの銅貨についても、著者は実物の分析をおこなっている。

ついで著者は、独立革命期の貨幣、すなわち大陸会議が発行した大陸紙幣について分析を進めていく。戦費などの調達を目的として大量に発行された同紙幣は、「持参人はスペインドル、もしくはそれと同価値の金か銀を受領できる」（本書42頁）として、正貨との兌換が謳われていたものの、正貨不足の植民地では、実態は不換紙幣となっていた。著者は、まず兌換対象と

して明示された「スペインドル」(8リアル銀貨)にも注目し、スペイン銀貨が植民地人にとって身近な存在であったことや、この銀貨を真似て「大陸ドル」が造幣されていたことも指摘し、このスペイン銀貨が後のアメリカドルの誕生に大きな影響を与えたことを示唆している。著者は、この大陸紙幣のモットーやエンブレムについても着目し、植民地人に対する革命のメッセージとして分析をおこなっている。

本章の最後で扱われるのは、軍による使用を前提とした疑似紙幣、1781年9月から翌年2月にかけてコネティカットで発行された24点の「軍票」(軍用手票)である。著者は、この史料を近代的な意味で「軍票」と呼ぶのは厳密には正確ではないと断りつつも、その用途や性格から「軍票」の語を用いて説明する。正貨準備もなく、課税権も持たない軍は、本来ならば紙幣を発行しても民間に受け入れられないが、邦政府が財政的な保証をしていることによって、この紙幣が民間で通用するというのが、この「軍票」のシステムである。これらの軍票は、コネティカット邦編成の大陸軍部隊の需品局によって用いられたが、複数の条件から、これらがさまざまな物資の購入に用いられたと考えられている。著者は、さらに主計局委員の署名や裏面番号の記載、また紙の材質・すかしといったテクスチャーについても分析している。

第2章で俎上に載せられる史料もまた、著者の個人蔵であり、「エフェメラ」と呼ばれる、短期間の使用を想定した単葉文書である。前章で扱われた「軍票」もエフェメラに分類される。著者の紹介する資料は、債務証書や約束手形の類から、財産差押えに関する文書、ジョージ・ワシントンの親族の小切手や受領証まで、有名無名の人々が残した生活の一断片を指し示すものである。

最初に紹介されるのは、1779年3月にボストン市の発行した公債と見なすことのできる債務

文書であり、その形式から約束手形に近いものと著者は見なしている。この文書の表書きと裏書き、筆跡などの分析を通じて著者は、これを独立革命遂行のための資金集めを示す史料であると、ボストン市がボストン市民のパスカル・N・スミス氏から30ポンドを借入し、利子を含めてスミスの納税金額から差し引くことで償還することを約束するものと説明する。さらに、その裏書からは、実際にその10ヶ月後、納税時に相殺されたことがわかるという。この文書には「革命」や「戦争」の語は一切含まれていないものの、ボストン市への貸付という経済行為を通じて革命の進行が感じられる史料として、また、「独立革命」という名称が必ずしも一般的とは言えない時代の一端を窺える史料として、著者はこの文書を捉えている。

このほか著者は、裁判所による財産差押えに関する文書、ワシントンもその計画に関わった、ヴァージニアとノースカロライナの境界に位置するディズマル湿地を舞台に計画された開発プロジェクトに関わる出資金の受領証、18世紀末ニューヨークの奴隷売買に関わる代金の受領証など、ニューイングランドから南部にいたる、二十数点に及ぶさまざまな文書について、その料紙のテクスチャーから内容そのものについての分析をおこなっている。料紙については、材質やサイズ、賽の目の向き、透かしの有無、捺印の有無などについて、それぞれ分析をおこない、その料紙のサイズに規則性があること、イギリスの公的文書と同じサイズの紙が使われていることなどを明らかにしている。古文書の料紙研究は、日本史研究においては近年急速に進んだ一方、日本のアメリカ史研究においてはこれまで例を見ないものである。小さな紙片の史料が、「歴史の日常の一断片を鋭く切り取り、われわれに提示してくれる」(本書152頁)という指摘は、文書館で作業をする歴史家の経験からしても、説得力を持っている。

第5章で著者は、植民地時代の生活水準を測る指標の一つとして用いられた懐中時計に注目し、ジョージ・ワシントンの時計に関する記述について、デジタル化されたワシントンの手稿史料のデータベースを使って分析する。植民地時代の生活水準に関しては、著者の前著『紫煙と帝国—アメリカ南部タバコ植民地の社会と経済』（名古屋大学出版会 2000年）で詳しく論じられているが、南部植民地の生活水準の研究は、L・G・カーとL・S・ウォルシュが生活水準の指標となる特定の品目に着目して、遺言検認裁判所記録の数量分析をおこなったのが先駆となっている。この特定の品目の中で奢侈の指標として用いられたのが、懐中時計である。著者は、まずワシントンと同時代の人々が使っていたであろう時計と同型のもの入手し、その形状を詳細に説明する。次に著者は、無償公開されているデジタル史料データベースのうち、J・C・フィッツパトリック編『ワシントン文書集成』と連邦議会図書館のワシントン文書を用いて、手紙や注文書、大陸軍の一般命令などに見られる懐中時計に関する記述を抽出し、分析している。特にワシントン本人、夫人のマーサ、マーサの連れ子とその子ども（ワシントンの義理の孫）たちのために購入されたり、修理に出された懐中時計の記述を通じては、18世紀当時の南部プランターの様々な経済活動を垣間見ることができ、非常に興味深い。たとえば、ワシントンが英本国の代理商にタバコの売却を任せ、その収益で同じ商人に物品購入も委託していた様子や、株式売却・手形の決済のありよう、タバコ栽培中心のモノカルチャーから穀物栽培等への農業の多角化の試みなどが、代金の支払いに関する記述の行間から窺えるのである。義理の娘のための懐中時計の注文書（1770年8月20日付）では、タウンゼンド諸法の撤回を前提に注文がなされており、同法をめぐる状況が本国と植民地の商取引に影響を与えていた好例となっ

ている。また、通信状況が不安定で、送った手紙が必ずしも順番通りに届かなかった当時においては、手紙の冒頭で必ずどの手紙に対する返事なのかを明記している習慣があったことが指摘されているが、これは評者の専門とする19世紀前半にも当てはまる。

本稿で紹介したのは、本書が試みた「事実史（記録）と記憶史（記憶）の統合」のうち、「事実史」の中のほんの一部にすぎないが、モノが語る事実の多さにあらためて驚かされる。

（526頁）